



(右) 嬉れやかな新成人たち
(左) 来賓代表のあいさつをする鷲谷市長

春日市の成人式 934人が大人の仲間入り

これを祝賀する西の成人式は、1月15日、市民スポーツセンター体育館に新成人と区長・公民館長・教育委員・社会教育委員など社会教育関係者、市議会議員らの来賓が多数参列して行われ、主催者、来賓から新成人にお祝いと感想の言葉を、さらに記念品も贈られ、春日西中「プラスバンド」も祝賀の記念演奏をしました。

主催者の井上教育長は、「みなさまが、日本が非常な経済成長を遂げた恩まれた時代に生まれ育ちました。これからは、國の内外とも極めて困難な問題が山積しています。しかし、これを切り抜ける力を皆さんに期待しています。」

とあいさつ。来賓代表の鷲谷市長

は、「私は、春日市を日本の、住

みよいまちにしたいと懸命で

す。まちづくりにも皆さんの若い

エネルギーが欠かせませんし、人

の和をはかるとともに協力ください。」鷲谷市議会議長も「法的

にも立派な大人になられたので、

これからは日本の國づくり、春日

のまちづくりにも責任を分担して

いただきたい。皆さんには十分その

能力をもっています。」と励まし

春日市で、ことし934人の青年が20歳の誕生日を迎えて大人の列に加わりました。

ました。

この日、成人者代表に選ばれた2人に、式後「20歳の自覚」について改めて、おききました。鷲

田議員は(岡本町)は「愛をもつ

て何事にも当たり、青春の一

日を大切に無い生きたいと思

います。」また吉村綾美さん(春

日原北町)は「これからは自分の

名前で責任をもって生きます。」

さらに、町づくりについては「授

をふやしてほしい。」鷲谷君は

「春日市は住みよいまちです。新住民が一つになり、連帯意識がもつと育てば、言うことはありません。」と話してくれました。

自分の「名」に責任を持つ

考えさせる
成人式の
ク晴れ着

ことし、成人式に参列する女子成人者の晴れ着を「巫服」と、県内でも呼びかけた市・町がありましたが当日、取材中の報道関係の一人のつぶやきを一つ。「晴れ着で出したい難い気持ちも分かるが、恥義ある式に出なかった人たちのことも考えてほしいナ。」



祭し押こむ

—春日神社—

新春恒例の新年（むとおし）祭は、ことしも1月14日夜、春日神社で行われました。この行事で祝賀されるのは、昨年中に春日地区で結ばれた青年12組で、うち新郎・新婦3組が公民館で贈られる相（やど）行事に出で、氏子の地区幹事は「どうぞよろしく」といさつしました。

4年來来に来たといふ西園松山のカーラーは、「こんな祭りが大盛況で、このときは、神社鳥居前に賑み上げられた左義長（さぎちやう）が展開されました。

間後の見物人は約4千人。これが開催されると、下巻一とになった青年組員たちは、神官から受けた棒を追って神池に飛び込み、名物の勇ましい棒せり行事

燃えさかる 左義長



春日の地名

地名は古く伝えられる間に訛（なま）つたり、変化したりしたため理解しにくくなるものが非常に多いのです。

地名を調べることによつて、私達の祖先が、どう

土地を利用地をもつて、そこを生活の本拠としたかを知ることができるのではないかと思います。

最近、土地の開発が進んで古い地名が改められて、意味を忘れています。

郷土の地名

られた地名はないはずですが、言葉が時

代とともに変化したため、古い地名には

意味不明のものが非常に多いのです。

春日市は小字（こあざ）名がざっと數



でかけつけ、出初式に花を添えました。

消防団合同出初式

今年も春日・大野城・市消防団と春日・大野城消防署の53年合開出初式が1月8日、大野小学校前庭で奉行を行われました。

午前9時から各団ごとにさしひびした分列行進を行い、また昨年初春加した春日婦人消防隊も35人が自エプロンの制服、制帽で参加し、分列行進とポンプ操作法に目ごろの訓練の成果を見せました。

このあと、航空自衛隊音楽隊に博多女子商業高校のバトンアーチ隊が加わって席やかなドリル演習を行ない、またミス春日3人も振りそで發揮しました。

はじめて③ まされません。私どもの住むところは假りにもせよ、すなわち「自分の郷土」だと思っています。自分の郷土を知る第一歩として地名を考えることも意義のあることではないでしょうか。

〔次回「春日」という地名〕

県・市民税の申告 20日から受け付け

(税務課)

近づきました。お届けする申告者は、市民税・県民税の税額を算出するときの重要な資料となります。次に該当する方は必ず確認してください。

① 昭和53年1月1日現在、春日市内に居住されている人で、翌年に収入のあった人。
 ② 給与所得者で、52年中に毎月、給料から市・県民税を徴収されていなかった人。または、中途退職された人。

なお、所得税の確定申告または、扶養者で事業所を通じて給与支払報告書を提出された人は、申告の必要はありません。

申告が必要な証明書(昭和52年中の収入が明らかなら、生金保険、医療費)などは早めに準備しておいてください。

市民税・県民税の申告者は、市役所・東支所・春日原公民館・貢業農協の出・大土居西支店に用意しております。

お知らせ

東市支所 (501) 1131
中央公民館 (581) 1257

水道河川課 (571) 7001
セントラルスポーツセンター (571) 3234

日 時	受付場所	受付地域	種目
20(月) 21(火) 9:30~15:00	千歳町公民館 春日原公民館	千歳町・光明町・宝町・大和町 春日原東・北・南町・慈府	市
22(水) 9:30~15:00	春日原公民館 小森公民館	春日原町・慈利園地・塚原台 小森・竹ヶ本・坂口町・佑玄町	市
23(木) 24(金) 9:30~15:00	岡本公民館 下白水公民館	岡本町・日の出町・大和町の一 尾・神明町・若草・春日台・須賀 上白水・下白水・御永全城・ 白水郷	市
25(土) 27(月) 9:30~15:00	紅葉ヶ丘公民館 桜ヶ丘公民館	紅葉ヶ丘・らくし台・若葉台 桜ヶ丘・欽修住宅	市
28(火) 9:30~15:00	須賀公民館	須賀	市
1(水) 2(木) 9:30~15:00	春日原中央公民館	市内全域	市・県民税・所得税
3(金) 4(土) 6(月) 7(火) 9:30~15:00	春日原中央公民館	市内全域	市・県民税・所得税
8(水) 9(木) 10(金) 11(土)			
13(月) 14(火) 9:30~15:00	筑紫税務署 春日原中央公民館	市内全域	市・税
15(水)			

※3月4日(土) 11日(土) の所得税申告受付は正午(12時)までです

今月が納期です

固定資産税 第4期

2月に納めていただくのは、固定資産税の第4期分です。納期は月末ですが、早めにお近くの金融機関でお納めください。

(税務課)

水道修理当番店
宮本工業
電 (582) 4500

2月の水道修理当番は次の店が
あります。

原則として郵送は受け付けません
のでご了承ください。
なお、書類受け付けの都合上、
請負業者等は青ファイル、その他の業
者「貸・賃貸・施設等設備・物品
・経営業者等」は赤ファイルに
原本のうえ提出してください。

(受付場所) 春日原税務課財政課
管財係

電 (501) 1131



人権相談所を特設

福岡法務局、福岡人権擁護委員会議会の主催で、次のとおり無料の人権（身の上）相談所が開設されます。名譽毀損、情報・信託、会社貸借、相談・扶養問題、その他一般の法律問題でお困りの方はどしどしお申し出ください。

・日 時 2月20日（月）

10時～15時

・場 所 市役所市民相談室

・相談者 春日市人権擁護委員

福岡法務局職員
※相談は無料です。

行政相談所も特設

九州管区行政監察局主催の行政相談所（無料）が次のとおり開設されますので、ご利用ください。

・日 時 3月3日（金）

午前10時～午後3時

・場 所 市役所市民相談室

・内 容 税金・国民年金・健康保険・自己手帳・登録公害・国税・生活保護

・男災・賃金その他の行政相談

・相談員 春日市行政相談委員

・相談員 九州管区行政監察局員
〔写真（右から）〕炭火アイロン
・火のし・湯のし



春日市民俗文化財資料館

一度のぞいて見ませんか

上の写真の品が何か、ご存じですか。三つとも、私たちの先輩たちが使っていたアイロンです。長い円形の器に柄を付けたものは「火鉢」（湯のし）で、特に織物などの小じわをなおすため熱湯を入れて使用されました。材質は骨董で、最初に煮られた時間は被服を着るようにならしく、

宮中でよく使用されていたとか。

一方「火のし」（写真中）もゆのしと同じような形をしておりましたが、器のうちが少しづがいます。もん・あきなどの厚物のしわをなおすため、炭火を入れて使

「愛の一聲運動」に参加しましよう

まちの通りで、視力障害の人が白い杖を路上にあげておられるのかな。このような時は、その人が何とか困っておられるしです。このような方を感じられたら運んでしまましょう。（福祉事務所）

市民の歌・レコード

好評です

「歌謡」（ロイヤルナイト）と「みるる」と音

「頭」（都はるみ）のレ

コードが好評です。

まだ在庫が少しありますので、ご希望の方

はお電話でお問い合わせ

下さい。

市役所市長公室まで。

市民の歌・レコード

乳幼児と母の健診相談

相談日 2月24日（金）

午後1時30分～3時30分

・場 所 市役所西別館3階和室

・相談内容 鶴巣会保育と計画の

ほか全般的に個人指導も

いたします。

現況届15日までに

老齢年金受給の現況届15日までに

国民年金は、年に4回（通算者年金は年2回）に分けて、みなさんが預定された銀行や郵便局の窓口で支払われます。

この年金を引き受けたためには、みなさんが年金を受ける条件に該当しているかどうか、国民年金は年2回）に分けて、みなさんが預定された銀行や郵便局の窓口で支払われます。

このため、国民年金の年金と通算年金の受給者は2月15日までに、必ず「国民年金受給権者現況届」を提出してください。

この方法には直接、社会保険庁

から届出用紙が送ります。

で、忘れないで提出してください。

2月15日までに「現況届」の提出

がないと、昭和53年6月の支払分

から、年金が受けられないこともあります。

現況届について不明の点は、

市役所本庁年金係、東支所年金係ま

たは西福岡社会保険事務所にお尋ねください。

（市民課）